

がんばろう！東北

【防災情報】（記者発表）仙台河川国道事務所 防災情報（第85報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 4月20日12時30分発表

平成23年3月11日（金）14時46分頃発生した三陸沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。

また、平成23年4月7日（木）23時32分に発生した宮城県沖を震源とする余震により管内最大震度6強を観測しました。

蒲崎海岸・山元海岸において「仙台湾南部海岸水防警報 第1号」を発令しておりましたが、亘理沖観測所の波高(有義波)が2.4mを下回ったことから6時45分に水防警報を解除し、所管施設の巡視を実施しましたが、新たな被害は確認されませんでした。

多発している余震を含め、所管施設の点検と復旧作業を実施しております。
今後の情報に十分な注意をお願いします。

※ アンダーラインは、第84報からの追加・変更の情報です。

1. 仙台河川国道事務所の体制について

1) 非常体制 3月11日14時46分に地震により災害対策支部を設置

2. 巡視の結果について

・蒲崎海岸

巡視の結果、被害の拡大はありませんでした。

・山元海岸

巡視の結果、被害の拡大はありませんでした。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131
(広報)計画課長 木越 養一 (内線261)